

～河川の伐採木を無償提供します！～

宮城県北部土木事務所では、河川の流れを阻害する支障木の伐採を行っています
が、伐採した木(雑木)を有効活用するため、一般の方々に無償提供を行います。

■提供場所 大崎市岩出山新上川原



■今回提供量 約280m³
提供状態 直径10から20cm程度 長さ約90cm程度

■申し込み受付期間・方法

期間 令和5年11月20日(月)から12月13日(水)
方法 別紙、伐採木受取り申込書に必要事項を記入し、
ファクシミリ、メール、もしくは北部土木事務所
あて直接申し込みして下さい。

支障木が残っている場合当日申し込みも可とします。

- 100名程度への提供を先着順にて予定しております。
- 1家庭あたりの提供量に制限はありません。
- 積込は各自で行い、無くなり次第提供を終了します。【終了の連絡はしません】

■提供期間(予定) 令和5年12月15日(金)から12月16日(土)
令和5年12月22日(金)から12月23日(土)
両日とも9時から12時、13時から15時



宮城県北部土木事務所 河川砂防第一班

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1-1 大崎合同庁舎5階

☎ 0229-91-0736 FAX 0229-22-5260

電子メール nh-dbkks1@pref.miyagi.lg.jp